

# 平成26年度9月補正予算等の概要

保育所待機児童の解消(定員276人増)を図るための総合的な対策に要する経費、平成27年度から開始される子ども・子育て支援新制度のための関連経費、借地型公園及び雨水調整池の用地購入に要する経費等に係る補正予算を計上するほか、基幹システム最適化に要する経費等について債務負担行為の設定等を行うもの

一般会計 総額 1,859,000千円

(単位：千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
257,600,000	1,859,000	259,459,000	1,460,857	398,143

## \*歳入予算の主なもの

(単位：千円)

主な内容

### 1 国庫支出金

219,058

国庫補助金	207,490
国庫委託金	11,568

### 2 県支出金

481,232

県補助金	
------	--

### 3 繰入金

168,367

財政調整基金	150,000
市街地整備基金	18,367

### 4 繰越金

248,143

前年度剰余金	
--------	--

### 5 市債

742,200

保育所整備債	112,100
公園整備債	264,100
都市下水路整備債	210,000
土地区画整理債	156,000

## \*歳出予算の主なもの

(単位：千円)

### 1 保育所待機児童対策経費

#### (1) 保育専門相談事業

4,570

保育所待機児童を解消するため各区に配置されている相談員「すくすく保育アテンド」を増員するもの
--

#### (2) 認定保育室補助金

59,867

認定保育室の新規認定及び第2子以降の保育料について保護者負担を軽減するための助成を増額するもの
---

#### (3) 小規模保育事業補助金

34,800

小規模保育事業の拡充のため、事業者に対する施設・設備整備費及び施設賃借料に係る補助をするもの
--

#### (4) 保育所助成費(施設整備費補助金)

137,916

民間保育所の追加整備、認定保育室の認可保育園への移行等に係る事業者に対して補助をするもの
--

### 2 子ども・子育て支援新制度関連経費

#### (1) 保育所助成費(施設整備費補助金)

222,286

幼保連携型認定こども園への移行のための施設整備に対する補助を増額するもの
--------------------------------------

### 3 その他経費

(1) 保育所助成費(施設整備費補助金)	276,965	老朽化した民間保育所の建替えに対して補助をするもの
(2) 共同生活援助住居等消防設備整備費補助金	29,617	消防法施行令の改正による障害者支援施設のスプリンクラー整備の義務化に伴い、整備費を補助するもの
(3) 街区公園用地購入事業	352,296	相続の発生した借地型公園(共和1丁目公園)の用地を購入するもの
(4) 大野台第4雨水調整池取得事業	280,060	相続の発生した大野台第4雨水調整池用地の一部を購入するもの
(5) 当麻宿地区土地区画整理事業	400,382	国庫補助金の増額に伴い、工事を施工する土地区画整理組合に対する補助金を増額するもの
(6) 指定管理料	20,224	平成26年4月の消費税率引上げに伴う指定管理施設の利用料金見直しを平成27年10月以後としたことにより、指定管理料の増額をするもの(15グループ33施設)

#### \* 債務負担行為の補正

##### 【追加】

1 基幹システム最適化事業 (平成26年度設定分) 限度額 4,400,000千円(総額) 期 間 平成26年度から平成38年度まで	住民情報等を取り扱う基幹システムについて、経費の削減や今後の制度変更への柔軟な対応を図るため、現行のホストコンピュータ管理からサーバ管理に移行する開発・移行期間中の債務負担行為を設定するもの
2 生活交通確保対策補助金 (平成26年度設定分) 限度額 74,389千円(総額) 期 間 平成26年度から平成27年度まで	国及び県の補助制度を活用して、生活交通である路線バス3路線の維持・確保を図るため、補助期間中の債務負担行為を設定するもの
3 乗合タクシー運行事業 (平成26年度設定分) 限度額 12,000千円(総額) 期 間 平成26年度から平成27年度まで	国の補助制度を活用して、生活交通である乗合タクシー2路線の維持・確保を図るため、補助期間中の債務負担行為を設定するもの

##### 【変更】

1 文化会館、南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ指定管理経費	限度額	1,363,955千円	1,385,376千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
2 市民会館指定管理経費	限度額	487,434千円	494,191千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
3 杜のホールはしもと、城山文化ホール指定管理経費	限度額	737,375千円	745,193千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
4 市民健康文化センター指定管理経費	限度額	857,170千円	862,360千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	

5 北市民健康文化センター指定管理経費	限度額	876,800千円	880,645千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
6 勤労者総合福祉センター指定管理経費	限度額	308,575千円	312,066千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
7 産業会館指定管理経費	限度額	329,145千円	334,961千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
8 相模原市民たてしな自然の村指定管理経費	限度額	195,097千円	196,675千円
	期 間	平成23年度から平成28年度まで	
9 相模川ふれあい科学館指定管理経費	限度額	465,905千円	468,073千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
10 横山公園、鹿沼公園、小山公園指定管理経費	限度額	984,805千円	989,611千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
11 淵野辺公園、相模原球場、相模台公園、古淵鵜野森公園、大野台南テニスコート指定管理経費	限度額	1,836,003千円	1,852,105千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
12 相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場指定管理経費	限度額	543,107千円	543,665千円
	期 間	平成23年度から平成28年度まで	
13 津久井又野公園、相模湖林間公園、小倉テニスコート、小倉プール、名倉グラウンド、ふじのマレットゴルフ場指定管理経費	限度額	799,511千円	801,014千円
	期 間	平成23年度から平成28年度まで	
14 総合体育館、北総合体育館、相模原北公園スポーツ広場、市体育館指定管理経費	限度額	1,068,992千円	1,078,137千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	
15 総合水泳場指定管理経費	限度額	1,401,480千円	1,412,077千円
	期 間	平成25年度から平成30年度まで	

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計

総額 58,700千円

\* 歳出予算

(単位：千円)

1 土地区画整理審議会経費	64
2 土地区画整理事務費	86
3 土地区画整理事業費	19,550
4 職員給与費	39,000

市が施行者となる麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業に必要な経費について、新たに特別会計を設置するもの